

平成 20 年版 パーフェクト宅建

(2734)

【法改正による修正・正誤のお知らせ】

平成 20 年 6 月 11 日
 (株)住宅新報社 法律・資格図書編集部
 TEL.03-3504-0361

【法改正による修正】 上記書籍につきまして、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度の試験は、平成 20 年 4 月 1 日現在施行の法令等に基づいて出題されます。

ページ・位置	改正前	改正後
P178 下 7 行目	(同法 23 条 1 項)	(同法 24 条 1 項)
P179 上 1 行目	(3) 事業用借地権	(3) 事業用定期借地権
P179 上 3 行目～	存続期間を 10 年以上 20 年以下とする場合には、...	存続期間を 10 年以上 30 年未満とする場合には、...
P179 上 4 行目～	建物の再築による存続期間の延長の規定の適用がない旨及び建物買取請求をしない旨の特約を定めることができ、この特約に基づく借地権を事業用借地権という(同法 24 条 1 項)。	建物の再築による存続期間の延長の規定及び建物買取請求権の規定等の適用がなく、また存続期間を 30 年以上 50 年未満とする場合は、それらの規定の適用を排除する旨の特約をすることができる。この借地権を事業用定期借地権という(同法 23 条 1 項・2 項)。すなわち、事業用定期借地権は、10 年以上 50 年未満の範囲で設定することができる。
P179 上 11 行目～	この事業用借地権の設定契約は、...しなければならない(同条 2 項)。	この事業用定期借地権の設定契約は、...しなければならない。(同条 3 項)
P220 下 6 行目～	信託による権利の移転または保存もしくは設定の登記の申請とを...	信託による権利の保存、設定、移転または変更の登記の申請とを...
P581 上 10 行目～	路地状土地で、...30%以上を占めるときは、その旨及びその面積を明示すること	路地状土地で、...30%以上を占めるときは、路地状部分を含む旨及び路地部分の割合または面積を明示すること
P581 下 8 行目～	傾斜地を含む土地で、...その割合が概ね 30%以上の場合(マンション及び別荘地等を除く)、または傾斜地を含むことにより、土地の有効な利用が著しく阻害される場合(マンションを除く)は、傾斜地を含む旨及びその面積を明示すること	傾斜地を含む土地で、...その割合が概ね 30%以上の場合(マンション及び別荘地等を除く)は傾斜地を含む旨及び傾斜地の割合または面積を明示すること。ただし傾斜地の割合が 30%以上を占めるか否かにかかわらず、傾斜地を含むことにより、土地の有効な利用が著しく阻害される場合(マンションを除く)は、傾斜地を含む旨及び傾斜地の割合または面積を明示すること
P621 下 5 行目	～平成 20 年 3 月 31 日の...	～平成 21 年 3 月 31 日の...
P628 上 17 行目	固定資産税評価額×3.5%	固定資産税評価額×4%
P628 欄外 上 15～21 行目	住宅用以外の家屋については、.....に限り 3.5%となる(地法附 H18 年 8 条)	削除
P630 最上の表 新築の「住宅または共同住宅」の敷地の欄 上 4 行目～	[H16.4.1～H20.3.31 の土地の取得については 3 年以内となる]	[H16.4.1～H22.3.31 の土地の取得については 3 年以内となる]

P631 上 14 行目 ~	標準税率 3% となり,平成 20 年 3 月 31 日までに取得した住宅用以外の家屋については,標準税率 3.5% となる。	標準税率 3% となる。
P634 上 3 行目	H15.1.1 ~ H19.12.31 の贈与	H15.1.1 ~ H21.12.31 の贈与
P638 欄外 下 4 行目 ~	一定のバリアフリー改修工事で...	一定のバリアフリー改修工事,一定の省エネ改修工事で...
P640 下 1 行目	(租特法 41 条の 3 の 2)	(租特法 41 条の 3 の 2)
P647 上 13 行目	(地法附 16 条)	(地法附 15 条の 6)
P647 下 6 行目	S38.1.2 ~ H20.3.31 の新築	S38.1.2 ~ H22.3.31 の新築
P648 上 7 行目	(地法附 16 条 ~)	(地法附 15 条の 9 ~)
P649 上 1 行目 ~	(地法附 16 条 ~)	(地法附 15 条の 9 ~)

【正 誤】 本書籍につきまして、以下のような記述の誤りがありました。記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
巻頭 P5 ~ 6 目次	下記の範囲の目次 それぞれ+1 ページずつずれる。 15 不法行為.....152 ~ 20 不動産登記 4 権利に関する登記 213	15 不法行為.....153 ~ 20 不動産登記 4 権利に関する登記 214
巻頭 P26 上 10 行目 ~	1 ~ 15 までは各章の法令を,また 16 では各節の法令を指す。	1 ~ 17 までは各章の法令を,また 18 では各節の法令を指す。
P211 上 14 行目	ハ 地目を異にする土地	ハ 地目又は地番区域を異にする土地
P218 欄外 下 6 行目 ~	印鑑証明書が必要なのに...	登記識別情報(登記済証)が必要なのに...
P393 上 4 行目	(法 8 条 1 項,37 条の 5 第 1 項)	(法 8 条 1 項,37 条の 5)
P397 欄外 上 12 行目 ~	左記 ,市街化調整区域内の土地は,原則として,左記 と同じく取り扱う	左記 ,市街化調整区域内の土地は,原則として,左記 と同じく取り扱う
P458 欄外 下 13 行目 ~	還付充当金 弁済業務保証金.....弁済業務保証金分担金の差額	還付充当金 還付額に相当する額
P603 上 10 行目	...必要がある。 <u>なお承諾を得る必要はない</u> (法 22 条 1 項・2 項)。	...必要がある(法 22 条 1 項~4 項)。
P603 欄外 「出た」H15 の下	下記文章を加える。 ・日中(日の出~日没) 通知のみで立入り可 ・夜間(日没後~日の出前) 通知及び承諾により立入り可	